

発言要旨	県での取組状況等
施策1：豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する 〔政策指標〕人の生活圏におけるツキノワグマによる人身被害者数	
方向性1 野生鳥獣の保護管理と被害防止対策の推進	
I ツキノワグマの被害防止に関する総合的な対策 ツキノワグマに関わる直接的なことではなく、周辺環境の整備など間接的な対策を含めて取組を進めていただければと思う。	【自然保護課】鳥獣被害防止総合支援事業 ・市町村等が作成した被害防止計画に基づく地域協議会の活動に対する支援。 ・農地等への電気柵・侵入防止柵の整備や、雑木林・河川での藪の刈り払い等による環境管理（緩衝帯整備）の実施。 ・クマの追上げや箱わな設置による被害防止対策の実施。
II ツキノワグマの被害防止に関するゾーニングと県民の自己防衛策 今は街中に出没し自己防衛の手段を持たない人たちがクマと対峙してしまうというのが問題だと思う。ゾーニングをしながらも、県民の自己防衛策をしっかりと伝えていく必要がある。	【自然保護課】ゾーニング管理強化事業、人里への出没対策強化事業、普及啓発・広報事業など ・市街地へのクマ侵入を抑止する手法の研究について、対象地域を追加して検討・試行。 ・管理強化ゾーンにおける管理捕獲業務や、ドローンを用いた効率的な捕獲手法の試行の実施。 ・市町村の市街地出没防止対策や捕獲体制の整備の支援、麻酔銃対応の強化。 <県民向け> ・クマの注意喚起チラシの店舗等への掲示やテレビCM、新聞広告での広報啓発の実施。 ・「クマダス」出没情報発信事業として、情報マップシステムの運用管理に加え、新たにスマートフォン向けアプリを開発。
III デジタル技術等を活用したツキノワグマの被害防止対策 民間でも衛星の温度センサーを使った実証を進めている。秋田の豊かな自然が脅威になることを改めて感じており、次世代のためにどうしていくか考える必要がある。	【自然保護課】ドローン等活用クマ対策実証事業 ・ドローン等の新たな技術を用いて、出没の早期発見や通学路などの巡視警戒、クマの追い払いなど実効性・普及性の高い手法の実証事業を実施。 ・この実証事業を県内企業（候補3者）と連携することで、地域において持続可能なクマ対策モデルを構築。
IV ツキノワグマの被害防止に関する調査研究 自然科学系の研究者を増やしてほしい。彼らはクマや岩、植物などずっと日頃から探求をしている人たちである。県立大学など学術機関との連携が重要である。	【自然保護課】クマ基礎データ蓄積事業 ・直接観察法を用いた生息数動向の調査や、捕獲個体の年齢査定、胎盤跡の確認、DNA分析等による基礎データの蓄積。 ・クマの生態などを科学的に分析する試験研究機関の立ち上げに向けた検討。
方向性2 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進	
意見なし	【自然保護課】生物多様性保全強化事業、自然公園等施設整備事業、県単自然公園等施設整備事業など ・県内に生息する希少動植物の保護や、森吉山麓高原自然再生事業などによる生物多様性の保全。 ・県内の自然公園等の施設改修や美化清掃活動への助成等の実施。
方向性3 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進	
意見なし	【環境保全課】大気・水質等常時監視事業、大気汚染等常時監視網整備事業、環境あきたエコ活動促進事業など ・大気測定局7地点、河川・湖沼・海域111地点での大気、水質の常時監視や、工場・事業場への立入検査等を実施。 ・PFASについては、令和8年度は河川17地点、地下水3地点で調査を実施。 ・大気汚染常時監視システムや大気汚染物質自動測定機等を更新。 ・民間団体による海洋ごみ清掃や里山保全など、地域の身近な環境保全活動6事業に対し補助金を交付して支援。
方向性4 三大湖沼の水質保全対策の推進	
意見なし	【八郎湖環境対策室】八郎湖「わがみずうみ」創生事業 / 【環境保全課】大気・水質等常時監視事業 ・八郎湖における農地排水負荷削減等の発生源対策、生態系の健全性や恵みに係る調査研究等の実施。 ・田沢湖の水質改善に向けた玉川酸性水の中和処理と水質モニタリング。 ・十和田湖の水質・生態系の調査研究の実施と、十和田湖環境保全会議による関係者との情報共有。

施策２：カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に向けた地域社会を形成する 〔政策指標〕 温室効果ガス排出量	
方向性１ 県民の行動変容や事業者の取組による地域脱炭素化の推進	
I 電力の再生可能エネルギーへの切り替え促進 電力の再生可能エネルギーメニューへの切替など、県民が恩恵を受けられるのでこれを推進してほしい。	【温暖化対策課】 ・市町村と連携した再エネ地産地消の推進として、再エネの地産地消に向け、県内では２つの地域新電力会社が活動中であり、新たに設立を目指す市町（三種町、にかほ市、大館市）へも支援を実施。（Ｒ７年度：環境省、Ｒ８年度：県） ・持続可能な仕組みづくりの推進として、地域新電力会社設立等の脱炭素に向けた官民連携の取組を支援・横展開し、事業を継続可能な形で発展させることで、事業者や県民の理解醸成を図り、再エネ導入の恩恵を実感できるような取組を実施。
II カーボンニュートラルへの行動変容の促進 再エネへの切替を含めカーボンニュートラルへの行動変容を促すには、価格だけでなく自然環境が守られるといったストーリー性の発信が重要である。	【温暖化対策課】 地域脱炭素化促進事業、地域ぐるみでのGXチャレンジ促進事業、Jークレジットを活用した脱炭素経営促進事業 ＜自治体の行動変容＞ ・「I 電力の再生可能エネルギーへの切り替え促進」を参照 ＜事業者の行動変容＞ ・今年度新たに「あきた脱炭素経営支援ネットワーク」を設立し、金融機関や商工団体等との連携により、脱炭素経営や循環型ビジネスへの転換からコスト削減のみならず企業競争力向上やJークレジット創出などの新たな価値を創出し、経済的メリットとGHG排出削減を両立する取り組み（いわゆるGX）を支援。 【温暖化対策課】 あきたエコ活促進事業、地球温暖化防止県民運動推進事業 ＜県民の行動変容＞ ・環境と経済の好循環等への理解を深めるため、「あきたエコフェス～ゼロカーボンと３Rで変わる未来～」の開催を支援。 ・スマートフォンアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」の運営を通じて、県民の環境配慮行動を促進。 ・「地球温暖化防止県民会議」会員の取組発信や機運醸成セミナーの開催等の実施。
III 熱中症対策 例えば熱中症で倒れた場合に使用するAEDの設置など、熱中症対策にも取り組んでほしい。	【温暖化対策課】 気候変動適応推進事業 ・健康福祉部と生活環境部、さらに民間企業とも連携し、セミナーや講話などによる情報発信と予防啓発の実施。 ・高齢者の見守りに携わる人々を対象とした熱中症対策の講話や熱中症対策啓発グッズの配布。 ・美の国あきたネットのほか、環境ポータルサイトや公式SNSといったウェブの活用に加えて、紙チラシの配布も実施し、広い年齢層に向けて情報を発信。
方向性２ 廃棄物の発生抑制と資源循環の推進	
意見なし	【循環型社会推進課】 廃棄物３R・適正処理推進事業、海岸漂着物地域対策推進事業など ・ごみの減量や資源循環促進のため、食品廃棄物の再資源化等の環境づくりの伴走支援。 ・県民向けに３R推進の普及啓発。 ・重点区域における海岸漂着物の回収処理や、発生抑制に向けた啓発活動の実施。

施策3：犯罪・事故のない誰もが穏やかで安全に暮らせる地域を実現する 〔政策指標〕交通事故死者数	
方向性1 防犯意識の向上と防犯活動の推進	
意見なし	【県民生活課】安全・安心なまちづくり事業（防犯活動推進事業） ・自主防犯活動において模範となる功績があった個人や団体に対する安心・安全まちづくり功労者表彰の実施。 ・安全・安心なまちづくりに関する情報紙の発行。
方向性2 犯罪被害者等への支援	
意見なし	【県民生活課】安全・安心なまちづくり事業（犯罪被害者等支援事業） ・「犯罪被害を考える日」（6月30日）、犯罪被害者月間「県民のつどい」等における啓発活動の実施。 ・「あきた性暴力被害者サポートセンター」における相談対応。 ・「多機関ワンストップサービス」による関係機関・団体との連携体制の構築と、途切れない支援の提供。
方向性3 交通安全対策の推進	
I 自転車利用の安全対策	【県民生活課】自転車利用の安全対策事業、交通安全対策事業 山本委員<若年者に対する啓発> ・自転車の利用者が特に増える春の時期に、利用者が多い高校生を主な対象として直接的な啓発活動を実施。 ・自転車小売業者や包括連携協定企業等と連携した安全な自転車利用に関する啓発チラシの作成・配布。 西野委員<高齢者に対する啓発> ・テレビCMを活用し、高齢者の交通死亡事故が多発した際に、集中的な注意喚起を実施。 ・高齢者に心に届くよう秋田弁を使った交通安全川柳を募集発信し、安全意識を高めてもらう取り組みを実施。 西野委員<全世代に共通の啓発> ・交通安全運動リーフレットの配布を通じた全年代への周知。
自転車関連の法律が改正されて、自転車が車道を走っているケースをよくみるが危険を感じる。 自転車走行可の歩道に誰もいないのに高齢者の方がふらふらと車道を走っている姿を何度も見かけており、逆に事故が増えてしまうのではないかと危惧している。ケースによっては歩道の走行が可能な旨の積極的な周知が必要である。	
方向性4 自立した消費者の育成とデジタル技術を活用した被害防止対策の推進	
I 特殊詐欺防止に関する注意喚起	【県民生活課】特殊詐欺・消費者被害防止対策事業、消費者教育推進事業 岩根委員・多様なメディアでの啓発として特殊詐欺に係る特集番組の制作・放映、ラジオ、番組アプリのプッシュ通知などの実施。 ・秋田駅前、郵便局、金融機関、総合病院などのデジタルサイネージ等での啓発動画の放映。 ・警察署の高齢者安全・安心アドバイザー等の戸別訪問による、啓発リーフレットの配付（8万枚）。
II 特殊詐欺防止に関する消費者教育の継続実施	【県民生活課】消費者教育の推進 西野委員・消費者行政強化補助金を活用し、市町村で実施する消費者教育や専門研修参加等の支援。 ・県民向け出前講座等の講演会の開催。
特殊詐欺については仕事でまさに実感しているところだが、入口で防ぐことが重要であり、出前講座や高齢者向けの消費者教育を繰り返し行ってほしい。	
方向性5 総合的な雪対策の推進	
I 除雪団体への支援と雪下ろし事故防止	【県民生活課】雪対策推進事業（地域除排雪団体等担い手育成事業、除排雪作業の安全確保推進事業） 永沢委員<除雪団体への支援> ・除排雪を行う団体の立ち上げや活動等を支援するため、団体の設立に要する経費への助成。 ・除雪ボランティア団体に対し、組織化支援や継続した活動を行うための支援を実施。 ・除雪ボランティアの確保に向けた広報活動の実施。 岩根委員<注意喚起> ・商業施設等で高齢者等の安全な除排雪作業の注意喚起の実施。 ・包括連携協定企業との協働による啓発。 ・警察署や消防署等と連携した雪下ろし安全講習会の実施。 ・除排雪に関する注意喚起及び各自治体支援策の広報・情報発信による啓発。 ・各地区雪対策協議会実施による除排雪に関する情報共有及びネットワークづくりの強化。
豪雪地帯では除雪ボランティアの負担が限界にきていると感じる。民間における除雪事業を支援する取組が必要である。 屋根の雪下ろしに関する事故については、県として粘り強い注意喚起の継続が求められる。	

施策４：快適で質の高い生活環境を実現する	
方向性１ 食品衛生管理の推進	
意見なし	【生活衛生課】食品衛生費、あきたの食安全・安心推進事業など ・食品営業施設の監視指導や食品等の行政検査の実施。 ・食品関係事業者が実施するHACCPの導入・定着の推進や自主的衛生管理の強化への支援等の実施。
方向性２ 生活衛生関係営業者への支援	
意見なし	【生活衛生課】生活衛生関係営業育成事業費 ・（公財）秋田県生活衛生営業指導センターが実施する生活衛生関係営業の育成指導に対する助成。 ・飲食業や理美容業などの生活衛生関係営業者から融資・経営等に係る相談を受け、経営の健全化の促進や、衛生水準の向上に関する助言指導等を実施。 ・若い世代に生活衛生関係営業に対する理解と関心を深めてもらうため、飲食業については５校の高校生、理容業について１校の中学生を対象に、プロの料理人や理容師を講師に招いて体験実習を実施。
方向性３ 動物の愛護と適正な飼養の推進	
I 動物愛護に関するドッグトレーナーとの連携 動物愛護については、ドッグトレーナーとの連携や派遣などの制度があると良いと思う。	【生活衛生課】動物愛護管理対策費、動物にやさしい秋田推進事業 山本委員 ・動物愛護推進員（ドッグトレーナーを含む）と連携した「犬のしつけ方教室」を県内７か所で開催（今年度はドッグトレーナー３名に依頼）。 ・動物愛護センターにおいて、譲渡困難（人慣れ不足や問題行動等）な収容犬に対して、民間のドッグトレーナーによる譲渡推進のためのトレーニングの実施。
方向性４ 県民生活を支えるデジタル技術の普及促進と情報通信インフラの充実	
I オンライン申請率の向上 オンライン申請率の向上については、強制的に一度使ってみる機会を設けるべきだと思う。 申請フォームの改善というのはやっていただくのがよいと思っていた。意外と簡単にできるという成功体験があれば次のオンライン手続きにも入りやすくなる。	【デジタル政策推進課】デジタル県庁推進事業 岩根委員 西野委員 ・紙申請との併用時も、原則オンライン申請とするよう事業者や県民等へ周知を徹底。 ・申請フォームの改善及び「美の国あきたネット」等からのアクセス導線の最適化に向けた職員研修の実施。